

現場説明書

工事名：みよし市民病院非常用電源蓄電池交換工事

1 工事現場における注意事項

作業日は市民病院の運営に支障がでないように、市民病院管理者及び監督員と協議し決定すること。

2 完全週休2日制・週休2日制工事について

	対象工事	対象外作業		
		当初設計において「月単位の週休2日達成(対象期間の全ての月ごとの休工取得率28.5%(8日/28日)以上)」を前提に労務費の補正を行っているため、発注者が休工状況を確認し「月単位の週休2日」に満たない場合は、休工割合の適用区分に応じて経費の補正分を減額変更する。		
○	対象外工事	対象外理由		工事が現場条件に大きく制約される工事
				緊急性がある工事
				設計金額が200万円以下の工事
			○	要領第3条第1号アに規定する対象期間がおおむね14日未満の工事